

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホーム コスモス 2		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和5年11月17日	評価結果市町村受理日	令和6年 4月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770100834-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 12月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「穏やかで、いっしょに、笑顔あふれる毎日を過ごしていただく」を介護理念に掲げ、入居者の方が穏やかに自分のペースで安心して生活を送れるよう支援しています。現在は面会も再開しており居室へご案内し、家族様と過ごされる時間を入居者の方は笑顔で喜ばれています。地域交流の再開については検討中ではありますが、毎週木曜日いきいき百歳体操、地域ボランティアの方々との交流や、大正琴・ウクレレ演奏会など今後は定期的にお願しいし、入居者の皆様と楽しく過ごせる時間を提供できるように支援していきます。健康面については、毎日、バイタルチェックを行い、主治医・訪問看護師と連携し、報告・相談しながら健康の維持ができるように支援しています。家族様には毎月のお便りや電話連絡を行い入居者様の状況など様子をお伝えし、面会時には要望や相談を伺い、入居者様を支えあう関係づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

重要事項説明書には、10項目の利用者の権利として、1番目の「尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持する権利」に始まり、10番目の「職員や第三者に苦情等を伝える権利」までを明記している。職員は、日々の支援場面で、利用者が「穏やかで、いっしょに、笑顔あふれる」暮らしが送れるよう、理念に基づく言葉かけや対応に努めている。毎月のミーティングでは、職員から多くの提案や気づきが寄せられ、利用者一人ひとりについて話し合われている。転倒の多い利用者については、センサー対応もしつつ、家族と相談してベッドを撤去し、床にクッションマットを敷いて対応している。入浴を嫌う利用者については、職員の成功例(昔の話をした、好きな音楽をかけた等)を全員で共有して支援することで落ち着いて入浴することにつなげている。減薬にも取り組み、医師や家族と一緒に検討した結果、2人の利用者が減薬している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々のケアに理念が反映されるよう事業所内に掲示し、職員全員が介護理念を意識するように努め、理念に基づいたサービスの提供を行っている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所の理念と方針、職員の行動指針を作成している。採用時オリエンテーションで法人の職員行動指針「スタンダードアクションブック」を配布している。職員は、毎月のミーティングで利用者への対応方法について互いの気づきを共有し、日々の支援場面で理念に基づいて利用者を尊重する言葉かけや対応に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1度の地域清掃活動への参加や、可能な限り地域行事へ参加し、入居者が地域とのつながりや楽しみを持っていただけるよう努めている。現在、ボランティアの受け入れを含めて、再開できる時期を検討中。	職員が毎月、地域の清掃活動に参加して、地域住民に挨拶し声かけをしている。毎月、地域からの移動理美容室を利用している。コロナ禍で中断している地域行事への参加やボランティア受け入れ、地域の図書館や公民館の利用、いきいき百歳体操の再開については検討中である。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域と共に支えあう関係を構築できることを目標にしている。入居者家族からだけでなく、地域の方々からの問い合わせや相談にも、対応させていただいている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催している。コロナウイルス流行時期は感染症予防対策の為、施設所長・管理者・職員で実施していたが、R5・9月からは第三者委員参加にて、ホームでの活動内容、現状の課題の検討・意見・要望を伺いサービスの向上に努めている。ご家族や行政には文章で報告を行っている。	運営推進会議は書面で4回、対面で2回開催され、利用者の活動状況や事故等を報告して意見交換をし、議事録は公表している。委員からの「センサー利用について話し合う必要がある」に対し、転倒の多い利用者の家族と相談してベッドを撤去し、床にクッションマットを敷いて対応している。議事録は、利用者や家族等をユニット別に記録する等の見直しに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や、運営推進会議において、市の担当職員とメールや電話・FAXなどで、定期的な情報交換を行っている。必要に応じて相談が行えるような協力関係を築いている。	管理者は、行政担当者に事業所の状況を報告し、更新手続き等の制度に関する相談をしている。運営推進会議の委員である行政代表からは、「ミニ夏祭りに地域の子どもの参加を検討しては」等の助言があり、近隣小学校で開催される認知症カフェの情報提供等がある。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を実施し、身体拘束についての理解を深め、拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化のための指針を整備し、勉強会を実施している。3か月に1回は職員による身体拘束廃止検討会を開催し、今年9月の対面開催の運営推進会議でも報告している。エレベーターの開閉は長押しになっており、利用者がベランダに出る時は職員が見守りを行っている。転倒の多い利用者については、センサー対応もしつつ、家族と相談してベッドを撤去し、床にクッションマットを敷いて対応している。	職員による身体拘束廃止検討会の結果を3か月に1回以上、外部委員も参加する場で報告して助言等を受けることが望まれる。その上で議事録を整備して職員へ周知徹底することが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する勉強会を実施し、虐待についての理解を深め、職員間で意識し合いながら虐待防止の徹底に取り組んでいる。	高齢者虐待防止マニュアルと虐待の防止のための指針が整備されている。「高齢者虐待・身体拘束について」や「スピーチロックを防ぐために」等の勉強会を実施している。職員は、毎月のミーティングで利用者を尊重する言葉かけや対応について話し合う等、虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や後見人制度について勉強会を実施し、職員の理解を深めるようにしている。対応が必要だと思われる場合は、説明・アドバイスができるようパンフレットなどを準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に、サービス内容や料金について説明し、理解を得たうえで入居申し込みを頂いている。契約の際には利用者・家族の要望、不安な点が無いかを尋ね、様々な状況への対応や起こりうるリスクなどを説明し納得していただいたうえで契約を締結している。改正などの場合にも説明を行い、理解を得た上で同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は入居者との日々の会話の中から、思いや意向を伺い、家族には面会の際に入居者の生活の様子を報告し意見や要望を伺うようにしている。運営推進会議の中でも報告や意見を伺っている。玄関前に意見箱を設置し、家族や外部からの意見を反映できるようにしている。	重要事項説明書に利用者の権利として、職員に苦情等を伝える権利も明記している。職員は日々の支援で利用者の思いの把握に努め、「外に出たい」、「家族に会いたい」等に外出支援をし、正月の外出・外泊の協力を家族に声かけしている。家族からは電話や面会時に聞く機会とし、「髭が伸びている」、「爪を切って」等に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から声を掛けやすい雰囲気づくりや、コミュニケーションを心掛け、意見や要望、提案をミーティングの場で話し合い、業務の見直し改善に反映させている。	管理者は日々の業務で職員とのコミュニケーションに努めている。毎月のミーティングで職員の提案や要望を聞く機会とし、ケース会を実施している。入浴を嫌がる利用者への支援方法について、職員から成功例として、昔の話をした、好きな音楽をかけた等の提案があり、共有して支援することで落ち着いて入浴することにつながっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面接を通して人事考課を実施し、職員個々の目標や取り組みの状況を確認し、向上心を持って就業できるように努めている。職員の実績は評価し給与に反映できる仕組みとなっている。また、職員からの休みの要望には添えるように計らい、職員同士の人間関係の把握・環境の整備にも努めている。	職員に働き方改革による年次有給休暇を取得させ、健康診断を年2回実施し、全員が認知症介護基礎研修を修了している。ハラスメント防止に関する基本方針を整備し、ハラスメント禁止について勉強会で職員に周知している。就業規則へのハラスメントに対する懲戒等の追記に期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回、事業所での勉強会開催や、認知症介護基礎研修(eラーニング)・オンライン研修へ参加する機会を作り、参加後は報告書を提出し研修内容を職員間でも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人のグループホームとは、時々情報交換を行い連携を深めサービス向上に努めている。県グループホーム協会のオンライン研修に参加している。法人内の職務会では、他事業所との交流や連携が図れるよう合同で行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には本人や家族と面会し、本人の心身状態や不安なこと、今後どのような生活を望まれているのかなどを傾聴。本人の気持ちに向きあい理解するように努め、安心して生活を送れるような関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との話し合いの中で困っている事、不安な事、要望などを伺い、事業所でどのような対応ができるか、説明・相談を行い関係性を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人・家族の実情や要望をもとに状況などを確認し、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら必要に応じて、他のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者一人ひとりの能力に応じて、出来ること、出来ないことを把握し、洗濯物たたみや食事の盛り付けなど、日常生活で行われている家事作業と一緒に、取り組む場面を作りお互いに支えあう関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、写真付きのコスモス便りを送付し、日常の様子を見て頂いたり、家族には電話で入居者の日頃の様子を報告・相談を行いながら、共に支えあう関係を築くための支援に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでと同じように、家族や友人などの面会があった際には、居室で雑談する時間を作ったり、旧盆時には自宅で夕食を召し上がる機会や、買い物へ行くために外出する時間を作っている。親戚や知人からの手紙のやり取りをする機会を設け、馴染みの人との関係性が途切れないように支援に努めてる。	利用者の生活歴等は本人や家族から聞き、面会に来た知人から聞くこともある。知人の面会は居室で支援し、親戚や知人と手紙のやり取りをする利用者の支援や教え子からの電話を取り次ぐ支援もしている。旧盆に家族と親戚回りをした利用者があり、馴染みの理容室に出かける利用者がある。ドライブで住んでいた家の近くや首里城等を回ることもある。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が良好な関係作りを築けるように、食卓の座席配置に配慮したり、うまく関わることでできない入居者には職員が間に入り、会話をしながらお互いの関係性が円滑になるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ転居後も、これまでの生活を継続的に行えるように、他の事業所へ情報提供・支援状況を伝え家族からの相談も対応できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話から、本人の意向や趣味嗜好を把握できるようにしている。その内容を職員間で共有することで、本人の希望する暮らしが送れるように努めている。また、これまでの生活歴を本人や家族から聞き取り行っている。	アセスメント時に本人や家族、病院等から情報を得て利用者の思いや暮らし方の希望等の把握に努めている。日々の記録を確認し、利用者との会話を通して把握するとともに、困難な場合は活動時の様子や表情等を観察して思いや意向の把握に努めている。利用者の希望に添って楽しく喜んで活動できる支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴を把握する為、家族や知人からの聞き取りや、本人との会話の中からも、新たな発見を得るようにしている。情報収集に際してはプライバシーに配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを理解し、行動や変化を感じ取り、その人全体の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の職員が行う毎日のケース記録を元にモニタリングを実施し、介護計画の見直しを行っている。本人、家族の要望を伺いながら本人の現状に即した介護計画を作成している。	日々の記録やケース会議の記録を基に3か月ごとのモニタリングを実施している。サービス担当者会議に本人や家族、介護職員、管理者が出席し、長期目標を1年、短期目標を6か月として計画は6か月ごとに見直し、状態変化時は随時見直ししている。個別計画として、他の利用者との交流や歌を披露する等の目標を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は介護計画を認識したうえで、毎日のサービス計画を記入している。本人の変化やサービスを提供した際の不具合などがあつた際には、その内容を記録し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族の意向に配慮しながら、状況に応じて面会や外出、病院の送迎など柔軟な対応ができるように心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館利用や地域ボランティアによる演奏会、いきいき百歳体操参加など、再開できる時期を検討中。今後他にも、地域の商業施設や公園などにも出かける機会を増やし、入居者が安心して暮らしていけるように支援していく。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望するかかりつけ医は継続して利用していただき、生活の様子や体調を伝えるなどして受診を支援している。事業所の協力医療機関とも連携を行い、受診など迅速な対応ができるように努めている。	利用者2名は入居前からのかかりつけ医を継続し、7名は訪問診療を利用している。訪問診療時は職員が立ち合い、日頃の様子や体調を口頭で主治医に報告している。外来受診時は、管理者が近況情報報告書を作成し、主治医との連携を図っている。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護が来所し、入居者の健康状態の記録・報告・相談をもとに、助言や対応を行っている。緊急時に備え24時間連絡が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に本人の既往歴・内服薬・ADL等の情報を提供している。入院中は家族へ連絡を入れ、回復状況などの情報交換を行い、速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について、入居時に説明を行い同意を頂いている。本人・家族の意向をふまえて医療機関・職員と連携体制を組み、安心して終末期が迎えられるよう随時意思を確認しながら取り組んでいる。	事業所は、入居時に利用者や家族に「看取りに関する指針」と「重度化した場合の対応について」の説明をし同意を得ている。経管栄養や医療的ケアが常に必要となった場合は、利用者や家族の意向を確認しながら同法人の施設や他施設での生活拠点が確保できるように支援している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡体制や対応方法についてマニュアルを作成し、職員がすぐ目につく場所に掲示している。個別に救急搬送引き継ぎ書を作成し、搬送時に持参できるようにしている。今後は職員全員が参加できる応急処置の勉強会を実施していく。	急変時に活用できるように、利用者の救急搬送引き継ぎ書を作成している。事故発生時マニュアル・安全管理指針が整備されている。事故発生時は事故報告書を作成し、再発防止の検討会議を開催して再発防止策報告書は事務所に掲示されている。再発防止策報告書に職員の確認欄を設け、急変や事故発生時の対応等の職員への周知に期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防署、地域住民協力のもと年2回の避難訓練を行い、職員へ消火器の使い方などの訓練や実際に入居者を誘導しながら避難経路の確認を行っている。予防対策では、手洗い・うがい・マスク着用・体温測定を職員間で周知・徹底している。	夜間想定消防訓練を実施し、利用者と職員18名が参加している。事業所の壁に避難場所や避難経路、非常口の配置図等が掲示されている。備蓄として水や食料品等を3日分事業所内に保管し、職員に周知している。法人の管理栄養士が備蓄食料品での献立を作成し、消費期限を確認して入れ替えている。手洗いやうがい、マスク着用等を徹底して感染予防に努めている。	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるためにも、昼夜を想定した年2回の避難訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちを尊重し、言葉遣いに気を付け、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	同性介助を基本とし、利用者と職員の男女比で同性介助ができない場合は、利用者に説明し同意を得ている。異性介助を嫌がる利用者は同性介助を行っている。トイレは各居室にあり、食堂隣のトイレはドアとカーテンで2重にしている。職員はドアの外で見守り、プライバシーに配慮している。スピーチロックの研修に職員が参加し、参加できなかった職員は記録を見て学習している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりの意見を聞き、職員の意見も交えつつ、自己決定が出来るようにしている。意思疎通が困難な方には、反応や表情などからくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や状態を観察し、声掛けを行い本人の希望を大切にしながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が上下の色合いを考え提示し入居者に決めて頂き、見守りや必要な時には手伝うようにし、おしゃれになるように支援を行っている。本人の意向を確認し、希望に沿ったヘアカットを行っている。意思疎通が困難な方には職員と一緒に選択し支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けなど職員と一緒にいき、それぞれの力を生かせるよう支援している。食事前にはメニューの説明を行い、個々の好みなどを理解するようにし、食事への意欲を持ってもらうよう努めている。	コロナ禍で複合施設の厨房が閉鎖されており、現在は一時的に3食とも配食を利用している。食事形態は利用者の状況に合わせて提供している。食事の前に横になってもらうと食事が摂りやすくなる等、利用者の状態を把握し食事支援をしている。行事に合わせた献立等、楽しみのある食事を提供している。お膳拭きやおしぼりたみを利用者3名が行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日全体を通して必要な摂取量が摂れているのかを把握できるように、食事量・水分摂取量を毎日チェックし記録に残している。利用者の状態に応じて、食事形態の見直しを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で出来る方には声を掛け見守りを行っている。介助が必要な方にはブラッシングで磨いたり、ガーゼを使用し口腔内をふき取り、清潔保持に努めている。必要に応じて訪問歯科受診も利用している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に毎日の排泄状況を記録している。排泄の訴えのある入居者はその都度トイレ誘導を行っている。意思疎通の困難な入居者には定時でのトイレ介助を行い、トイレで排泄ができるよう支援している。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや案内にて日中はトイレで排泄できるように支援している。夜間は、6名の利用者はトイレで排泄し、3名の利用者はベッド上での排泄介助を行っている。排泄の自立に向けての支援として、日中に足踏み体操や立ち座り運動等を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックを行い便秘予防に努めている。スムーズに排便が行えるよう便秘傾向の方には、好んで飲まれる飲み物(ゼリーやポカリ・紅茶など)を提供している。医師へ相談し下剤の調整を個別に行い、便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の前には朝のバイタルを確認し、入居者への声掛けを行っている。入浴への拒否が見られる入居者には昔の話をしたり、好きな音楽を聞いていただき機嫌がよくなれた時に入浴への誘導を行うなどの工夫をしたり、無理強いせず時間や日時・担当職員を替えるなど工夫し対応している。	入浴は、週2回を基本としている。週3回を希望する利用者は希望通りの入浴支援をしている。入浴を拒否する利用者には無理強いすることなく、日程を変えたり、担当職員を変えたり、好きな音楽を流したりして気持ちよく入浴できる工夫をしている。職員は、利用者の好きな音楽を把握し、一人ひとりに合った音楽を流して入浴を楽しむことができる支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠時間や体調面などを日々観察し、個々の入居者に合わせて休息時間を取り入れている。臥床時にはクッションなどを使用し、安楽な体位を保持できるよう工夫している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々の処方箋ファイルを作成し、現在服用している薬・効能・副作用を職員が把握できるようにしている。服薬の変更があった際には、職員間で共有し状態変化があった際には記録に残すようにしている。	服薬支援マニュアルを整備している。利用者の処方箋ファイルを作成し、服用している薬や効能、副作用を職員が把握できるようになっている。主治医や家族、職員等で減薬について検討し、現在2名の利用者が減薬につながっている。令和5年9月の誤薬発生時は、緊急にマニュアル内容をチェックして対応策を見直している。それ以降の誤薬はない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々にあった役割を頼み、楽しみながら出来る範囲で力を生かせるような状況づくりをしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回の定期受診以外でも、気分転換でドライブへ連れて行き外の景色を眺めたり、屋上へ散歩に連れて行き花木や遠くに見える海を見たり、ご家族と外出する機会を設け、気分転換やストレス発散をして頂ける時間作りを支援している。	天気の良い日は事業所の屋上で外気浴を兼ねて散歩し、ドライブ時に住んでいた家の近くや首里城など馴染みの場所にも出かけている。家族と食事や散髪に出かける利用者もいる。浜下りでは利用者全員でビーチへ出かけ、盆に利用者4名が外出し、家族と一緒に親戚回りをした利用者もいる。12月はイルミネーションを見にドライブに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は紛失のリスクがある為、金銭所持をされている方はいません。入居者に必要なものがあれば、家族と一緒に買い物へ外出をしたり、必要なものをお伝えして購入して頂き、お持ちいただく形をとっている。		

自己評価および外部評価結果

確定:令和6年 3月 19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合、その都度、家族へ電話をかけ取り次ぐなど対応している。また、手紙を出す方には職員が手紙を受け取り投函する支援をしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間では、特に空調に気を使い、「暑い・寒い」などの訴えがあった場合は、すぐに対応するようにしている。天気の良い日には窓を開け、太陽の光を取り入れるなど居心地よく過ごせるよう工夫している。	事業所は高台にあり景色が良く部屋は明るい。居間はテーブルや椅子などの他に、1人掛けや2人掛けのソファがあり、思い思いの場所で座って寛げるように工夫している。壁には時計や季節の手工芸が飾られている。ベランダで花木を育て、利用者が職員と一緒に水やりをすることもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者を同じ座席にしたり、1人でゆったりと過ごせるよう、ソファを設置し安心して過ごせる空間づくりをしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真や、誕生日・お祝いの写真等を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の居室にはトイレと洗面台、ベッド、クローゼット、カウンターテーブルが備えられている。利用者はテレビやカレンダー、家族の写真などを持ち込み、事業所で手作りした自作の手工芸や造花とともに、利用者が思い思いに飾りつけを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に入居者の氏名や顔写真、のれんを設置し、自分の部屋が分かるよう工夫している。歩行の妨げにならないように廊下には障害物を周辺に置かないよう環境整備にも努めている。		